

会議録様式

審議会名	令和4年度第2回杉戸町立図書館協議会
開催日時	令和4年11月15日(火) 10時00分～12時00分
開催場所	杉戸町立西公民館 研修室
会議の議題	(1) 令和3年度の事業報告について (2) 令和4年度6月～10月運営状況 (3) 杉戸町立図書館サービス計画の進捗について (4) その他
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開(公開の場合傍聴者数4名) (非公開の場合理由)
出席委員氏名 (敬称略)	正司 顯好、但木 和久、濱田 幸子、塩川 敬子、寺崎 恵子、 大橋 広美、齋藤 伸夫
審議の概要	1 審議事項
	(1) 令和3年度の事業報告について (2) 令和4年度6月～10月運営状況 (3) 杉戸町立図書館サービス計画の進捗について (4) その他
	2 審議の概要
	(1) 令和3年度の事業報告について 張ヶ谷主査が説明 委員) 図書館要覧内で訂正がある。図書館要覧の26ページ掲載の公民館事業内で「大人におくるおはなし会」ではなく「大人のためのおはなし会」である。また、開催日については11月20日である。 事務局) 他の資料も含めて、該当箇所の修正を行う。 委員) 「温泉&宿泊図書館」の今年度の開催は未定となっているが、開催の見通しは立っているのか？ 事務局) 今年度は開催を見合わせる。理由としては参加者の固定化が進んでおり、事業の見直しを行うため。今年度は代替の事業として、中高生を対象とした事業を行う。今回事業の見直しを行う事で大人向けのイベントが減ってしまうが、改めて大人向けの講座を行う等、調整を行う予定となっている。 委員) 24ページの図書蔵書数について、本館の令和3年度の閉架と開架の数値が逆ではないか？ 事務局) 後ほど該当箇所の修正を行う。

委員)24 ページの泉公民館の団体貸出数が急に増加しているのは何故か？

事務局)泉小学校への団体貸出、また泉保育園への団体貸出などが増加したため。詳細な数値の内訳については後ほど確認を行う。

(2) 令和4年度6月～10月運営状況

張ヶ谷主査、佐藤主事が説明

委員)「コミックコーナー」の作成は非常に良い方向性だと思う。選書対象はクラシック作品が主になると思うが、現代のコミックと合わせて選書を行って、配架してもらいたい。

事務局)コミックについては1回目の購入が終了し、現在2回目を発注中。第1回目では100冊程購入したが、現在多くの人に借りられて棚が空に近い状態になっている。選書会議を経て、2回目の発注は済んでいるので、納品され次第、早めに配架を行いたい。

委員)9月25日開催の「令和4年度図書館利用者懇談会」についての記載がない。また、折角利用者懇談会を開催して意見をもらったかと思うので、まとめた懇談会の議事録を図書館協議会に上げてもらいたい。また、今年度の出席者についてだが、公募は1人を除いていなかったのか？

事務局)図書館利用者懇談会で出された意見は、次回報告することを検討している。また、公募の人数について、今年度は1名のみで間違いない。

委員)折角、普段図書館を利用している人から意見が聞ける機会なので、一般利用者の生の声をもっと聴けると良い。

委員)図書館利用者懇談会はメンバーが団体の方に偏っていたように見受けられた。利用者としては公募の1名しかいない状況。もっと広報に力を入れてもらいたい。是非一般の人にも応募しやすいような体制を整えてもらいたい。

委員)積極的に展示を行っているという事は良い事だと思うが、「展示」だけで終わっていないか。本を紹介しているコーナーなので、紹介している本について、利用者から少し声を貰うなど工夫をしてみたらどうか。例えば展示されている特集について、幅広い世代の人からひと言メモのような形で、投函する場所を作り、利用者とのやり取りを展示コーナーでやってみると、本を交えてコミュニケーションを取れる場所が生まれて来るかと思う。

委員)綺麗な館内装飾や特集展示をしているのだから、図書館に来館しないと見られないというのはもったいない。可能ならSNSを活用して発信したらどうか。

事務局)著作権に関わってくる部分もあるので難しい。委託業者側がその辺りの管理を厳しくしている。写真を撮る場合も勝手に撮

影するのは禁止しており、現時点だと写真を撮りたいと言われた場合に、職員が付き添っている。

委員) 県立図書館では Twitter で特集展示の周知を行っている。Twitter からホームページにリンクする形式になっていたが、リンク先では特集の写真も沢山載っていた。その事実を鑑みると可能なのではないか。

事務局) 県立図書館に確認を行う。現状では委託会社の方針として SNS に掲載しないでほしいという話だった。その辺りも含めて委託業者と調整を行いたい。

委員) 画像の掲載が難しいのであれば、文字だけで発信するだけでもだいぶ違うのではないか。また、本が映っていない部分でも、装飾が凝っている物もあつたりするので、その部分だけでも撮影するのは難しいか？

事務局) 本ではなく、装飾部分が著作権法に関わってくる。

委員) 装飾の著作権というのは、委託会社の著作権という事か？

事務局) 委託会社自体の著作権ではなく、装飾を作成するにあたり、様々な本や動画などを参考に作成している。その部分が著作権に関わってくる。個人と公共施設が利用する場合だと変わってくるのとこと。今回意見を貰ったので、改めて調整を行いたい。

(3) 杉戸町立図書館サービス計画の進捗について

張ヶ谷主査より説明

委員) 杉戸町に住んでいる外国の方と話をする機会があるが、読み書き、特に漢字が難しいという意見が多く出ている。その方たちに図書館を周知するために、英語でも利用案内を作ってもらいたい。最近外国籍の方が増えているのでぜひ配慮いただきたい。また、古い書籍を除籍するという話があつたが、汚破損していたり、情報の劣化が激しいものは、積極的に除籍を行ってもよいと思う。特に項目によっては情報の更新速度が速いため、古くなっていると間違っている情報を与えてしまう可能性もある。

事務局) 利用案内の翻訳について考えているのは人数の多い英語と中国語。

委員) 英語が出来る外国の方は多いので是非パンフレットの作成をお願いしたい。

事務局) 除籍する際の基準だが、利用者が読んだときに不快になる程度の汚破損があつた場合は、除籍あるいは買い直しになる。もう一つは情報の劣化。科学・医療・旅行関係に関しては、発売年などの確認をして除籍としている。南公民館についても、所蔵していた調べもの関係の資料について、情報劣化によってすべて処分となった。本館についても委託業者への一部委託が始まった令

和 2 年度に大幅に除籍を行ったが、まだ十分ではない状況。今後も適宜進めていく。

委員) 小学校・中学校から貸与されるタブレットを使用して電子書籍を見ることができるのか？

事務局) おそらくは使用できる。ただし、読みたい資料がそこにあるかどうかは別の話。児童に人気の資料というのは、一定期間経過すると再購入が必要になる書籍がほとんどである。1 冊 4,000 円～5,000 円ほどする。安定して予算が獲得できるようになったら、要望の多い資料を購入していきたい。

委員) 学校としては自宅に持ち帰った際に、図書館の電子書籍を読むことは許可しているのか？

委員) 一昨年の途中から 1 人 1 台タブレットが支給されたので、学習様式も大幅に変わっている。電子図書館が今後充実してくると学校の子も達は、電子図書館へアクセスして色々な情報を得ることが出来るようになる。今後電子図書館が充実して連携しながら、子ども達が正しい情報をしっかりと得て、学習活動に活かせるような仕組みが出来ると良いと思う。未来の話として、オンラインでアクセスして、歴史的な資料なども閲覧することが出来るが良い。他の市町村では、土器などが資料として 3D で見る事が出来ると聞いたことがある。今後そういったところが充実してくると書物という所だけでなく、これまでとはまた違った連携の仕方ができると考えている。

委員) 杉戸第二小学校の学区内に東公民館があるが、東公民館の利用者数が極端に少ないように思う。位置的な問題なのか、周知がされていないのか、知らない保護者が多い。何か利用率を上げられる良い方法はないか？折角公民館があるのにもったいないと感じた。

事務局) 東公民館は以前東幼稚園がそばにあり、そちらから借りに来る利用者が多かったが、東幼稚園が閉園し、利用者が激減してしまったという事実がある。立地上、足を運びづらい場所である。図書室は長い間手を入れていなかった部分があるので、来年度整備を行う予定になっている。利用者層などを考えると資料構成をどうしたらよいかというのは今後の課題である。周知方法については該当公民館の整備が終わった段階でチラシを作成し、利用者に配布している。なので東公民館を整備するときには、整備後、東公民館を利用するであろう杉戸第二小学校や杉戸第三小学校へチラシを配布しようと考えている。

委員) 子どもたちが自分で足を運べる図書室が東公民館だけであるのでお願いしたい。

事務局) 来年度整備をした際に、積極的に案内を行いたいと思う。図書室の利用者層の拡大は図書館にとってありがたい事である。

委員) 子どもたちが自分の足で利用できる図書館というのがあることはすごく大事なことだと考えている。

事務局) 来年度改めて、案内等を行いたいと思う。

委員) やはり周知は1年後という事になるのか？

事務局) 今年度の整備は南公民館の予定なので、現状すぐに東公民館の整備を行うことが出来ないが、南公民館を今年整備するのでそちらは利用してもらえるかと思う。

委員) 南公民館には規則上、第二小からは子ども達だけでは足を運ぶことが出来ない。なので学区内に東公民館があるのにもったいないという考えに至った。

事務局) 予算の関係上来年1年間かけて整備を行うことになる。リニューアルした時のお披露目にした方が広報効果も高まるのではないかと考える。

委員) 事業評価シートは令和3年度の評価というのは行っているのか？また、委託業者に対する評価を行っているのか？

事務局) 令和3年度については、計画策定の前段階のため、評価を行わない。また、委託業者については毎月評価している。そこで出した評価をもとに委託料の支払い等を行っている。

委員) その内容は公にならないのか？

事務局) 現時点では予定をしていないが、検討したい。

委員) 令和4年度の評価についての自己評価などがあるが、それを達成するための計画を出してもらいたい。

事務局) 決算議会(9月)が終わってからの報告になるので、10月か遅くとも11月頃になる。

委員) 講座等、なかなか出来ない状況だという事だったが、オンライン講座はどうか？場所がワクチン接種会場などで確保できないとなった場合、オンラインで行えると図書館を知ってもらう機会が増え、来館も増えるのではないか。

事務局) 手段としてオンラインも有効だと思う。やはりリアルでお互いの熱量が通じあう方が望ましいのではないかと思う。ただしコロナの感染拡大状況によってはオンラインも検討したいと思う。

委員) 勿論生で聞くのが一番良いが、同時並行的に始めないと進まない問題とも思う。是非検討いただきたい。また、オンラインで子ども達へのブックトークを行うというのも図書館の取り組みを知ってもらう意味では有効ではないかと思う。オンラインを使う機会を増やすことで、もっとたくさん子どもたちに伝えることが出来るかと思う。

事務局)すぐにとりいう約束はできないが、検討はしたいと思う。

委員)学校の立場から御礼と意見を言わせてもらいたい。まずは図書館の主催事業に関するもののほとんどが学生向けのイベント。色々な事業をやってもらっていることに感謝申し上げる。豊かな心を育むそのきっかけ作りとして、新一年生のバッグプレゼントと行ってもらってありがたいと思っている。試験勉強がんばらNight についても子どもたちは家で勉強すると色々な誘惑があるので、別の環境を求めているなかでこういった環境を与えたことに対して、多くの賛同があり、参加があったということかと思うので、良いという評判が出るとこれからもっと多くの参加があると思う。朝活図書館というのも子どもたちにとって環境を整えてもらっているという事でありありがたいと思っている。その話の中で夏休み宿題がんばり隊が参加なしだったという事で、どういう事かと確認したら開催日が8月2日～8日だった。この期間はまだ学生は頑張らない期間だと思う。実は学校も宿題が辛い生徒がいるので夏休みの終わりの1週間位を教員が宿題につまづいた子がいれば教えるというようなことをやっている。実際人数としてはけっこう来る。なので、時期をずらしてあげると来るかもしれない。ただ、先ほどあった保護者の要望のとおり、場所だけ提供しても集まらないと思うので、何かサポートしてほしいという人が学校に来ているのかなと感じた。これからも色々工夫してもらって、学校側も宣伝させてもらいながら、連携して行って子どもたちの豊かな心の育成を深められたらと思う。

委員)電子図書館に対するアクセスをもっとしやすくしてほしい。杉戸町のホームページの中の図書館のページに行ってもすぐには電子図書館のページへ到達できない。

事務局)現在 Web OPAC は杉戸町ホームページの左側にリンクが貼ってある。それと同様の形式であれば、秘書広報課に依頼して掲載してもらう事は可能であると思う。現在確認中である。

委員)サービスを始めて利用する人のためにもすぐ飛べるリンクは必要だと思う。

事務局)現在、ホームページ上部にスライドバナーは掲載してもらっているがそれもいつかは取り外すことになるので、早めに検討を行う。

委員)ホームページについては改良の余地があると思う。図書館にダイレクトに飛べるような項目を作してほしい。

事務局)現在図書館のバナーを作ってもらえないかと交渉中ではある。少し時間をいただきたい。

委員)住民から意見が出たら動くとかではなく、もっと積極的に動いてもらいたい。

事務局)ホームページについては、秘書広報課が動いているので時間が欲しい。バナーについては、交渉をしていきたいと思う。

(4)その他

委員)NHK の放送大学で、図書館サービスという講座があった。その中で紹介されていたのが、課題解決支援サービスだった。その時はビジネス、健康医療・法律・行政の4つを挙げていた。この4つの中でも杉戸町の年齢層的に健康医療情報、また、行政情報をできるだけ結びつけられるように揃えられると良いと感じた。図書館でレファレンスサービスを一般住民に知らせるのが第一。情報を揃えることで様々な年代に波及していく。そこを念頭に置いてもらいたい。